



広報

# よいた

## 4月 No.286

(平成2年4月10日)

1990 No.286  
4月号



### — 広報よいた衣替え! —

今月号より広報よいたが衣替えを致しました。紙面も従来のB5版からA4版へと大きくなり、字も皆さんが読みやすいように大きくしてみました。又、版が大きくなったのに伴いまして保存するファイルについても5月号の広報紙といっしょにみなさんのお手元にお届けしますので、今迄の広報同様かわいがって下さい。

### ▶ 今月のページ ◀

平成2年度一般会計予算  
第1回定例議会 2~11

交通死亡事故ゼロ  
2,000日達成 12~13

町史編集だより  
与板の植物 16~17

交通死亡事故0(ゼロ)の日 (3月31日現在) **2,012**日 継続中!!

発行/与板町(代表者 与板町長 平澤基九郎) ■ 電話 (0258) (代) 72-3100 ■ 編集/与板町広報編集委員会

マレーシアの中華街  
華人の街はいつも賑やかだ。瘴高い声で叫び合っている異国の言葉を聞くと、はるばる外国へ来た感じがする。  
(3月25日)



《与板町版画クラブ》 碓水金三郎

\* わたしたちの画 \*

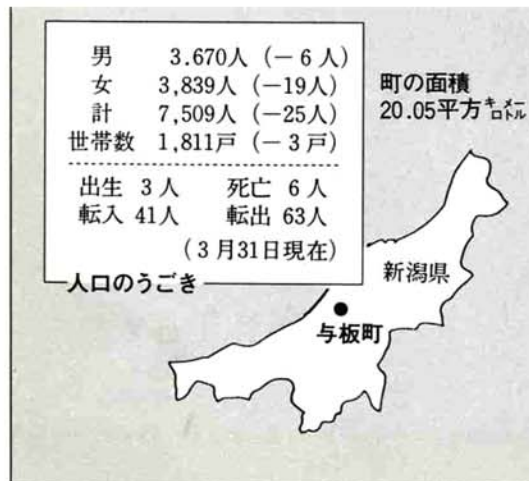


《堂前中島町》 笠原和夫さんの長女

## アイドールのわが家

笠原 琴未ちゃん

こんにちは!私、琴未です。3月1日で満1歳になりました。もうだいふ歩けるようになったし、おしゃべりも得意なの。でもちょっと男まさりの所がお父さん達には玉にキズかしら……。シャイな面があるから、泣き虫が頭を出すことがあるけれど、私ね、もっとたくさんお友達が欲しいの。みなさん、どうかよろしくお願ひします。もう人見知りしないから……。



▼平成2年度がスタートしました。平成2年度の一般会計予算・第一回定例議会及び一般質問の内容をお知らせします。  
▼広報よいたも衣替えをしました。紙面・文字共大きく見やすくなったのではないかと思います。それに伴い、内容や、構成も若干変えてみました。これからは皆さんからの情報・ご意見などをお聞かせ下さい。  
▼三月十九日に交通死亡事故ゼロ二、〇〇〇日を達成しました。これからも、与板町から死亡事故が起こらないよう皆さんで注意しましょう。

編集室



一般会計

住みよいまちづくり210億六、〇〇〇万円

三月九日から二十九日までにかけて、町定例議会が開催され平成二年の町の予算が決まりました。一般会計は二十億六千万円、特別会計を合わせると約三十四億円という事になりました。今月号では、この予算がどのような考えで作られ、いったいどんなことに使われるのか、その概要を紹介いたします。

議会費

（前年当初比 一〇五・八％）  
議会運営に必要な経費、新規として議員調査旅費三六〇千円を計上。

総務費

（前年当初比 九六・七％）  
総務管理費は義務的経費が大部分を占めているが、ふるさと創り基金積立金五五、二九八千円、庁舎外壁改修及び廊下内部塗装工事一、〇〇〇千円、OA機器推進費二、九七〇千円、与板町基本計画後期見直し経費九八六千円、本与板町内会神輿

民生費

（前年当初比 一〇二・六％）  
社会福祉費では、小規模デイサービス事業一、九八二千円、家庭奉仕員派遣事業二、二二四千円、寝たきり老人家庭援助事業五六二千円は

衛生費

（前年当初比 一三七・二％）  
保健衛生費では、健康づくり事業九一四千円、医療・健診助成事業二、三二〇千円、予防接種・結核予防経費三、四九五千円、母子保健事業二、七四四千円、老人保健事業には特に意を用い一五、一三四千円、新規として、巡回母子保健指導車購入負担金七〇〇千円、母子保健衛生器材（血圧コンピュータ）購入負担金三七〇千円を計上。

消防費

（前年当初比 一〇八・六％）  
与板郷消防斉場事務組合負担金五九、三八一十円、消防団活動運営経費二〇、二五〇千円、小型動力ポンプ積載車購入費二、七九〇千円等を計上。

教育費

（前年当初比 七〇・九％）  
小学校費では、体育館大規模改造事業費四三、一〇〇千円、新規としてプールフェンス工事費、消パイ延長工事費を計上。中学校費では、備品購入費九、〇〇〇千円を計上し、学校管理、教材備品に意を用い計上。

土木費

（前年当初比 二二九・九％）  
道路橋梁費では、消雪パイプ工事七一、一六〇千円、舗装工事五七、〇〇〇千円、除排雪経費一八、三六六千円、新規として街路灯設置工事費、ひまわり橋橋面舗装費を計上。

商工費

（前年当初比 九一・九％）  
商工振興では、商工会事業運



開館10周年記念誌発行経費一五〇千円を計上。

農林水産業費

（前年当初比 一三三・二％）  
農業費では、農業委員会運営経費、農業振興は、カントリーエレベーター運営助成補助金四、〇〇〇千円、新規として、トラクター・播種機等購入補助金二、九二二千円、手づくり排水対策事業六四二千円、農振見直し縮小更正図作成事業三、七〇〇千円等を計上。基盤整備では、広域農道整備事業補助金一、八三二千円、県営かんがい排水事業補助金四、一八七千円。水田農業確立対策は、推進事業費として三、〇〇〇千円を、農業構造改善事業は、新規として農業近代化施設（水稻育苗施設）整備事業六〇、二五二千円を計上。林業費では、うまみち森林公園管理費、松くい虫防除事業一、三四〇千円等を計上。

管補助金三、三〇〇千円、伝統的工芸品産業振興事業補助金六〇〇千円、中小企業融資貸付金三、八〇〇千円、持家住宅建設資金を新規に一〇、〇〇〇千円増額し、九六、二五〇千円、新規として若者協議会経費一三〇千円等を計上。観光費では、観光案内板作成費五一〇千円、与板まつり事業委託費三、〇〇〇千円、新規として都市交流事業一〇〇千円を計上。

都市計画費では、河川緑地公園管理費、都市排水路工事五、〇〇〇千円、下水道事業特別会計繰出金五一、八四八千円、新規として河川公園照明灯設置工事一、五五〇千円を計上。

住宅費では、新規として五軒町団地建替に伴う調査・設計費

労働費

（前年当初比 一〇一・八％）  
勤労青少年ホーム管理経費、教養講座開催経費、新規として

規として、ごみ処理建設費負担金二〇、六九〇千円、し尿処理施設建設に対する普通交付税算入分五九、〇〇〇千円を計上。

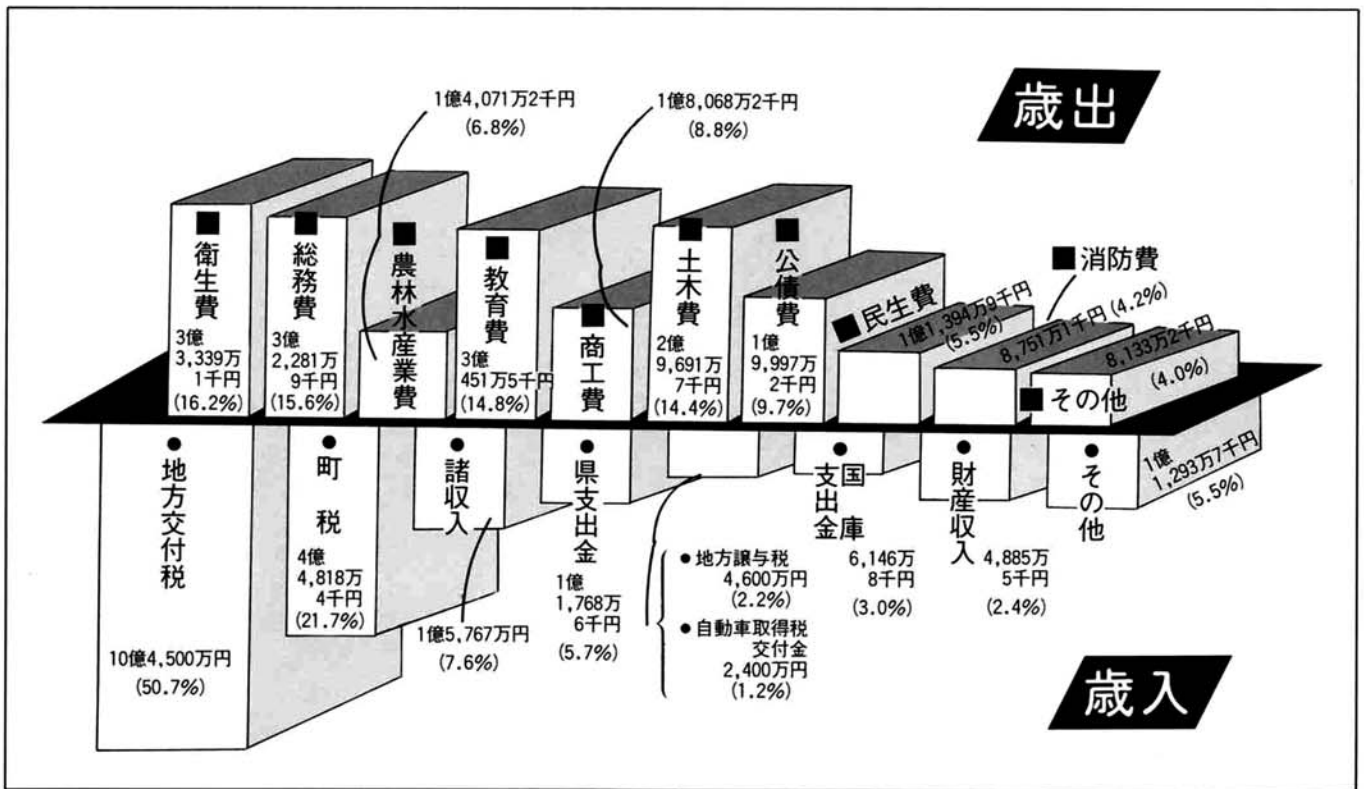
一般会計予算の概要

当町の財政は、昭和63年度決算における指数は公債費比率二・九％、財政構造の弾力性を示す経常収支比率六三・五％と好転はしてきていますが、中学校改築事業に伴い町債の大量発行を余儀なくされ、平成元年度末町債残高は、一六億六、〇〇〇万円となり、厳しい財政環境に置かれております。

平成2年度の財政見通しについては、歳入面では、国庫補助負担率の引き下げの継続、また景気は堅調に推移しつつあるものの、円安基調、原油価格の上昇傾向など経済情勢の先行き不透明な部分もあることから、町税及び地方交付税ともある程度の伸びは見込めるものの慎重に推移を見守る所であり、一方、歳出面においては、

1. 与板町基本計画後期見直し事業
2. 公共下水道建設事業の推進
3. 生活関連事業の推進
4. 行政情報システム（OA化）の推進
5. 町営住宅建替事業の推進

予算規模は二〇億六、一八〇万円の前年度対比一〇五・六％となりました。



# 第一回町議会定例会

平成二年度第一回定例会は、三月九日から二十九日までの二十一日間の日程で開催され、平成二年度予算を中心とした二十八議案をいずれも原案どおり可決致しました。



## 可決された議案

●報告第一号  
専決処分報告について

●承認第一号  
専決処分の報告について

●議案第一号  
三島郡予防接種健康被害調査事業運営基金条例の制定について

●議案第二号  
与板町の休日定める条例の制定について

●議案第三号  
与板町職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例について

●議案第四号  
与板町職員の休日・休暇に関する条例の一部を改正する条例について

●議案第五号  
与板町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

改正する条例について

●議案第六号

与板町特別職の職員で非常勤の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

●議案第七号

証人等の費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

●議案第八号

与板町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

●議案第九号

与板町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について

●議案第十号

与板町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

●議案第十一号

与板町職員の育児休業に係る給与等に関する条例の一部を改正する条例について

●議案第十二号

与板町職員に対する寒冷手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について

改正する条例について

●議案第十三号

与板町税条例の一部を改正する条例について

●議案第十四号

与板町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

●議案第十五号

与板町消防団員の定数、任免給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

●議案第十六号

平成元年度与板町一般会計補正予算（第九号）

●議案第十七号

平成元年度与板町国民健康保険事業特別会計補正予算（第三号）

●議案第十八号

平成元年度与板町老人保健特別会計補正予算（第二号）

●議案第十九号

平成元年度与板町下水道事業特別会計補正予算（第四号）

●議案第二十号

平成元年度三島郡予防接種健康被害調査事業特別会計補正予算（第一号）

●報告第一号  
専決処分報告について

●承認第一号  
専決処分の報告について

●議案第一号  
三島郡予防接種健康被害調査事業運営基金条例の制定について

●議案第二号  
与板町の休日定める条例の制定について

●議案第三号  
与板町職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例について

●議案第四号  
与板町職員の休日・休暇に関する条例の一部を改正する条例について

●議案第五号  
与板町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

改正する条例について

●議案第六号

与板町特別職の職員で非常勤の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

●議案第七号

証人等の費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

●議案第八号

与板町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

●議案第九号

与板町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について

●議案第十号

与板町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

●議案第十一号

与板町職員の育児休業に係る給与等に関する条例の一部を改正する条例について

●議案第十二号

与板町職員に対する寒冷手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について

## 平成二年度施政方針（要旨）

当町の財政状況は、予算概要の通りであり極めて厳しい状況が続くものと予想される。

平成二年度は、基本構想に基づき作成された基本計画のローリングの年次に当たっており、「ふるさと創生」との整合性の中で新しい基本計画の樹立が求められる年に遭遇致します。

ふるさと創生事業については町民の英知を結集し、二十一世紀に向けて町民挙げて「やる気」を起こすとの顔となるべきものであり、地域の特性を生かしたものであると同時に全国にも本物として通用し、後代迄、継承されるものでなければならぬ。

基本計画の作成に当たっては、二十一世紀に向う与板町のビジョンを中核長岡エリアの川西地域の中核都市として発展に求め住む人にとって魅力を感じる中核のオアシスと致したいと考えている。これらの基本理念に立脚し、各種の施策を通して方向付けをより一層明確な、そして現実なものとする様努力を重ねて参る決意である。

- ①人口増加対策と市街地の拡大
- ・民間資本による大規模宅地

- ・造成への協力
- ・老朽化した町営住宅の建設
- ②産業基盤の強化・施策
- ・進出企業の定着・発展と雇用の確保への協力
- ・既存産業の後継者対策としての町外研修の実施
- ・新農業構造改善事業への助成

- ③生活環境基盤の整備
- ・長岡和島線の改良事業への協力
- ・下水道・消雪パイプの推進
- ・河川公園一体の整備
- ・リゾート構想への協力

激動し変革を続ける国内外の厳しい状況を、適確に把握し、国際化・高令化・情報化の確実に進む潮流に対応して参りたいと考える。「町政は町民のもの」であるという基本理念を踏まえ町民の発想を尊重し、町民の幅広い参加を得て町民が真に求めるものを実現していく為に努力致す決意でありますので、議会を始め、町民各位の変わらぬご指導とご協力をお願い申し上げます。

## 町表彰条例

### 晴れの受賞おめでとうございます

#### \*特別功労表彰

与板町助役として二期八年の永きに亘り、地方自治の振興発展に寄与される。



〈高野 廣一氏〉

#### \*功労表彰

与板町消防団員として、二十年以上の永きに亘り責務を認識し、地域住民の民生安定に寄与される。



〈吉田 俊夫氏〉

#### \*功労表彰

与板町農業委員として、十二年の永きに亘り、農業行政の振興に寄与される。



〈森 安居氏〉



〈小川 保氏〉



〈曾根 仁志氏〉



〈水野 清介氏〉

# 一般質問 《要旨》

## ●新年度の重点施策について

小林議員

選挙公約(明日の与板)実現に向けての対応をお聞きしたい。

①「明るい町づくり」―公民館・ゲートボール場を含めた多目的福祉センターを建設する意志は。

②「住みよい町づくり」―土地基盤の整備について、住居地域を民間資本で推進するという事であるが、その位置・範囲・規模等をお聞きしたい。

③「伸びる町づくり」―進出企業と地場産業との協調発展等を公約に上げられているが、商店街の整備・農業基盤の安定化をどの様に考えているか。

④「良い子が育つ町づくり」―各種スポーツ功労者制度を設けて表彰される考えはないか。

⑤「いきいきした町づくり」―ふるさと創生についてうたってあるが、審議委員会に提出された資料を議会にも配布されるとの事だったがどうされたのか。

平澤町長

町の総合計画にのっとり、町民の要望の強さ・緊急性・さら



中にゲートボール場を建設する事によって、多目的・総合的に利用できる。そうする事によって住民の皆さんからもゲートボール愛好者からも喜んで頂けると思う。前向きに検討される意志はあるか。

平澤町長

①この工事は国の改良事業であるので、町としてもそれにおよぶ限界があるのをご承知の通りである。一般的に国の公共事業は、四月中旬頃個別予算内示があり、事業計画、認可設計書の作成、そして計画法線の調査検討、用地交渉、契約・登記…という手順となるので、どうしても年の終り近くになってから具体的に対象の方へ話がおろされて来るのが通例である。施

に財政状況等の要素を考慮に入れないながら、基本計画・実施計画を通して段階的・計画的に実現して参りたいと考えている。

①基本計画にのっとりながら進めて参りたい。

②江西地区九ヘクタールと上の腰巻地域二ヘクタールを民間資本による宅地開発造成を進めたい。又、住みよい町づくりにはかせない下水道・消パイ・道路改良等の環境整備を進めて参りたいと考えている。

③進出企業の雇用確保等に努力したい。又、既存産業においては、農業は新農機関連事業への助成。商店街については今後の

住居地域創設との整合性の中で考えていかなければならない。鍛造業は、伝統工芸の火を消さず守りぬこうという方々への助成を考えて参りたい。

④表彰条例に基づいて行っているが研究してみたいと考える。

⑤ふるさと創生については、審議委員会でご承知の通りであるが、現段階ではその過程の提出はできないが、役場内部で検討した資料については至急提出したい。

## ●町民対話集会の開催について

小林議員

町長は、町政は町民のものであり、議会制民主主義を基調とされ、広く町民との対話を尊重されるとの理念に立っておられるが、町民対話を年二回位、数カ所で町政報告会を含め町民対

話集会を開催されてはどうか。

平澤町長

テーマを決めてお集まり頂かないと、参集者のメンバーやご意見が限定されるくらいがある。私としては町内単位又は社会組織の会合・グループ等へ積極的に参加をさせて頂き幅広い各層からのご意見を聴き、ニーズを吸収させて頂いているつもりだ。今後はテーマを設定してのシンポジウムという形のもの

## ●国道誘致について

小林議員

県及び国に対しての対応の経過と今後の取り組みについて伺いたい。

平澤町長

先般も国道誘致について建設大臣に議会共々陳情をした所で

ある。今後もあらゆる機会をとらえて強力にお願いし、町を上げて運動を展開したいと考えている。

\* \* \*

## ●町政を担当する町長の考え方について

葦沢議員

①長岡和島線の補償の時期と工期について

この工事は国の予算が付かなければ補償に入れないと思うが、時期的に非常に遅れて困っている。十月頃補償に入り、三月迄に家を取り壊さなければ補償料は支払われないという事だ。この雪国において冬の間の工事は短かすぎる。以前に施設事業という制度を認めて頂いた事があるが、町長の政治力によって国会議員の先生方にお願ひできないか。又、関係者が一番困っているのは、買収されても行く所がないという事だ。その場合、町が積極的に代替地を斡旋されて、その関係者が有利になる様に努力して頂きたい。

②公民館・福祉センターの建設とゲートボール場の施設について

社会福祉センターと公民館が一体となった建物を建て、その

④保健所払下げ後の利用については、健康保健施設にしたいとの事であるが、具体的な説明を伺いたい。

⑤役場のOA化について、どの様な規模で住民サービスを図るのか。

⑥基本計画策定について、図書館、屋根付ゲートボール場、警察跡地を含めてどの様な位置付けをされるか。

平澤町長

①民間の三和土地興業開発が地権者との話し合いの中で、宅地開発をするという事である。

②若年労働者の不足は与板だけでなく各地でいわれている。住宅用地の創出・レジャー施設あるいは、大型店舗は若い人にとって魅力あるものと考えてるので町としてこれらを進めて参りたい。企業に対しては、賃金体系・福利厚生施設等で就職意欲の向上を要望している。今後について企業誘致は一応見合わせて、現在の労働力の充実を第一に考えて参りたいと思う。

③河川公園は県単でお願いする様に調査費の計上が平成二年度で行われる予定である。

森林公園については、平成二年度の予算で調査費又は事業費をお願いした所である。又、作業道関係については、現在森林生産構造整備推進事業で与板と三島で今後検討を進めて参る考

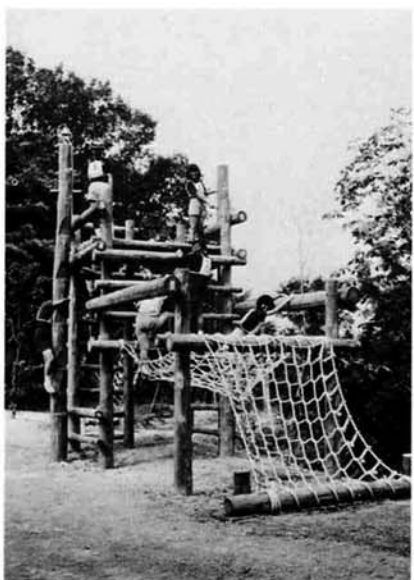
現の方向に盛り込まれると考えている。施設は総合的・多目的に活用する事によって、使用面・管理面においても総策であると考えている。複数の組合せを補助制度の活用等を含めて、議会の皆様をはじめ、広く意見を組み入れながら計画の策定を行う考えである。

\*

## ●町政全般について

吉岡議員

①江西地区の宅地造成を計画されている様だが、どのような方法で



えである。

④今年度中に無償譲与される予定である。保健センターとは、住民の健康づくりを推進するため、地域住民に密着した健康相談・健康教育・健康診査等の対人サービスを総合的に行える施設である。この中には、健康相談室・指導室・機能訓練室・栄養指導室・診察室等が必要となつて来る。この様な施設を構想し、町民の皆さんが健康でやすらぎのある生活が送れる地域社会づくりをすすめて参りたいと考えている。

⑤郡内でも当町は遅れている現状なので、今回、住民課の窓口一台機械を配置し、町民サービスを図りたいと考えている。  
⑥基本計画の策定については、町の大きな財源を要する基本的な問題に關与して参るので、独断と偏見が入らない様、私としては審議会の場で考え方を述べながら、それらを取り込んで参る事が筋道であろうと考えている。

\* \* \*

●町政全体を問う

石塚議員  
①人口増加対策と雇用問題について

人口増加対策については、先程の答弁の通り、民間による宅地造成により、人口増が期待される大なるものがあると考え、前にも雇用促進住宅の建設をお願いした所であるが、雇用対策での当面の問題である住宅対策をどう考えているか。

②警察跡地利用と買入価格について  
先の説明では、県の鑑定が㎡三一、〇〇〇円で、買入入れを平成三月五月との事である。今回の補正で町独自で鑑定したいとの事であるが、問題は利用の仕方によって土地の買入れ価格が決して来るのではないかと。買う前に、まず何に利用するかを町民の皆さんに示される事が第一であると考えている。

③防火水槽の地元負担金について  
現在、地元負担金は一基五〇万円であるが、戸数の少ない町内では負担金が大きい為、反対があつて作れないという事である。負担金を減額し、防火施設の充実に努められる考えは。

④黒川道路二号線について  
圃場整備の登記も、三月末で完了すると聞いているが、現在は砂利道であるので早急に整備して頂きたい。  
平澤町長

①先にご提言のあった労働省の雇用促進住宅の建設に



ついて調査した。建設するのは比較的容易であるが、入居基準が非常に厳しい建物であり、各市町村入居者の確保に苦慮している現状である。そういう面からも今回、町営住宅の建替えをお願いした所である。民間での宅地造成については、法的な問題をクリアすれば、平成三年の秋位迄に着工したいという事であり、地権者の同意が第一関門であるが、人口増対策についての展望は開けるものと考えている。

雇用問題については、与板に根ざした企業の発展を願って、そこに住んで勤めてもらう方を確保する為に、与板のみならず町外からも幅広く求人体制を取って、Uターンを含めて就職に關しての情報収集や幹事に努力

●中学校施設の改善について

高橋議員  
窓の構造によってケガをした生徒が数人いたという話である。又、暑さも厳しいとの事であるので、何とか工夫をして研究して頂きたい。  
平澤町長

ご質問の窓の構造は突出し窓といい、雨天の場合でも開いておかれ、雨が室内に吹き込まない構造になっている。学校側も窓の開閉については指導・説明をしているので、ただちに改造は考えていない。今後も、事故のない様に努めて参りたいと考えている。

暑さの問題については、建設計画作成に当たり、議会とも協議して冷暖房施設は設置しないという事であったが、保健室・教員室等の管理施設については昨年クーラーの設置を行った。しかし、生徒の教室等については、最も暑い時期に夏休みという事でもあり、日除けカーテン・窓の通風で暑さを防げるのではないかと考えている。又、全国的にもクーラーを設置してある学校についてはあまり聞いてはいない。

●保健所跡地及び警察跡地の利用について  
高橋議員

てまり荘も老朽化して来ておるので、今後考えられる福祉会館等を、その地域を中心に、総合的に見直す考えはないか。又、この地域ではないとすれば、どの辺が適当と考えるか。  
平澤町長

総合的な見地から今後研究させて頂くが、利用者の便・町の上下とのバランスから考え、てまり荘跡地や体育館周辺が管理上からも良いのではないかと考えている。  
●チャイムについて  
高橋議員

新しく来た人には迷惑になっていると聞いている。チャイムはどうしても必要なのか、考え方を聞ききたい。  
平澤町長

役場周辺の一部の方から苦情を聞いているので、実情は理解しているが、多くの方々はなれていられる様で、大きな問題とはなっていない。現在の機械をご寄附下さった方のご意志もあり、これを他の場所へ移転する事も難しい。現段階では、町の広報体制について研究を急いでいるので、その結果によっては現在のチャイムの老朽化等の兼ね合の中で検討したい。

●与板だよりに施政方針演説の全文掲載を

山崎議員  
今迄要旨だけ掲載されているが、全文の方が町民の皆さんに理解して頂けると考える。全文が無理であれば、もう少しくわしい形でお願したい。  
平澤町長

貴重なご提言であると思うが、長い演説を全て掲載する事は、専門的用語も用いてあるので、読む方に疲れを強要し、結果的には読んで頂けない恐れもあると思ひ、抜粋して重点的にご理解頂けるように掲載している。現行のスタイルで継続して参りたいと考える。

●町民との対話の機会を多く  
山崎議員  
施政方針演説の中にも、町づくりについて、より多くの人の力を借り、より多くの人の知恵を集めて行きたいと言われているが、これに対しての具体的な考え方は。  
平澤町長

小林議員にお答えした通りであるが、さらに民間の方々にまじえた諮問委員の設置も、より広い角度で、又、より深く町民の民意を知る手法として採用して行く事も方法であると考えて

する必要があるので、議会をはじめ町民の皆さんからの幅広いご協力をお願いしたいと考えている。

②今この土地を何に使用するかについては決つてはいない。しかし、今迄の議会の発言の流れの中で、あの土地は与板として歴史的に貴重なものなので、町としては取得すべきではないかという意見が圧倒的であった。その意見を尊重し、取得しておきたいという事である。それには少しでも安く、有利に取得致したく、今回購入するサイドからの理由を申し上げながら鑑定をお願いしたいとの事なのでご理解をお願いしたい。

③分担金の徴収条例で1/2以内と定まっている。設置場所によって工事費の増大、種々な条件などが重なりやむを得ないと認められた場合は、施行規則の規定により、五〇万円に減額運用をして参つた所であるが、今後内部で検討させて頂きたい。  
④昭和五十九年第一回の定例会での請願・陳情により採択になつているので、長岡市の整備状況に合せて取り組んで参りたい。

\* \* \*

●関の入土捨て場の有効利用について  
高橋議員

土捨て場については、下水道だけでも五万㎡必要との事であり、その他の工事等から考えると、将来、土捨て場の確保は大い。そして、有害物質が流れる部分に自分達が捨てる土砂で堤防を築きたいという計画書が提出されたという話を聞いた。それによつてもう四万㎡を捨てる事が可能となり、町もたすかるし、業者もありがたいと思う。その計画が町に対して本当に有利なのか、又、安全なのか研究・話し合いをされる意志はあるか。

平澤町長  
土捨て場について町としては別の場所を検討している所である。産業廃棄物に關しての問題は、一般的に他市町村から町へ搬入する事については、業者に対して許認可の権限はないが、その施設の内容いかんという問題以前に、あまり望ましいものではないと考える。

る。しかしながら最終的には、現在の制度の枠組の中では、これらをつめて事業化して行くのは民意の代表である議会であるので、これはそこに至る迄の手法であるという事をご理解願いたい。

●町民運動会の継続を  
山崎議員  
本年は町民運動会が中止という事を聞いたが、町活性化の大事な事業の一つだと思ふ。どの様な理由から中止されたのか。  
平澤町長

昨年の町内委員長会議で、町民運動会が選手の負担を含めて町内全体の負担になりつつある。しかもマンネリ化しつつあるという意見が出たので、各町内のご意見をお聞きしたら、「廃止してほしい」・「形を変えてほしい」・「このままで良い」という意見に分かれ、なかなかまとまらなかつたので、今年一年は見送り、各町内の意見を文書で集計し、それを基に教育委員会で検討をして、さらに内部で協議をして次の町内委員長会議でこれを示す事となった。結果は平成三年度にまつという事であるのでご理解を頂きたい。

●与板町表彰条例の幅広い運用を  
山崎議員  
現在、在職年数や町に対してはつきりした目に見える功績などのあつた方が対象となつているが、与板町の中にも表からは見えにくい所で、経済・文化の振興に寄与されている方がいると思ふ。表彰条例の中には町長個人において裁定できる項目もあるので、幅広い運用をお願いしたい。  
平澤町長



従来、行政サイドに立つた功績を重視して来たが、基準の解釈を柔軟かつ広範囲に拡大して検討してみるのである。時期だと考えているので研究をしてみたいと考える。

●開かれた議会を指すには  
石橋議員  
議会の委員会条例の中に書記の配置がうたわれている。当該議会においては、本会議同様、委員会においても議事録作成の義務があり、委員会中心という観点からも書記の配置について検討される意志があるか。又、玄関前に町民の方がわかる様に会議の表示をする意志はあるか。



●公共下水道建設推進について  
石橋議員  
財政の状況が非常に厳しいと言われる通りであるが、それは具体的に財政指数がどれ位になれば、農村地域の下水道を考えられるのか。今年度調査費的なものを経上し、農林水産サイドでやるのか、建設省サイドでやるのか明確にお答え願いたい。

●町営住宅建替事業の推進について  
石橋議員  
五軒町の町営住宅を建替えられるとの事だが、住宅の困窮者のみの対象でなく、独身者も転勤されても住宅に苦慮されているとの事であるので、もう少し幅を広げた解釈でお願いしたい。

●町史について  
平澤町長  
大きな財源を伴う事業であるので、段階的に進めて参らなければ事業の性格上やむを得ない事だと理解している。一つの目途として、一部供用開始した時点で次なるものの調査に入るのが適当ではないかと思っている。下水道だけが町の事業ではなく、年度によって財政指数は変動するので明確な事は申し上げられない。

●町史について  
平澤町長  
平成二年度で地質調査・基本設計及び実施設計を平成三年度から三ヶ年間で、中層耐大構造三階建二棟二十四戸と木造平屋

ない。ただ方法としては、農林水産省サイドであると、処理場の建設が義務付けられるので建設省サイドの事業として流域下水道を利用する形の方が後年の維持管理において負担が少ないので、その方向で進めたいと考えている。

●地域おこしの方策について  
齊藤議員  
①ふるさと創生に係る取組み方について  
ふるさと創生審議委員会の最終答申が三月下旬から四月上旬に提出されるとの事である。又、今年度は基本計画のローリングの年であり、九月頃を目途に諮問委員会からの答申を得たこととの答弁であったが、ふるさと創生の答弁であったが、ふるさと創生の答申が示され、それを審議した方向付けというものが基本計画との整合性の中でどうなるのか。

●良寛サミットへの対応について  
平澤町長  
三月二十四日に三条市で第一

●良寛サミットへの対応について  
平澤町長  
三ヶ年の歳月をかけて解説(原稿用紙三、五六七枚)をして頂いた、貴重な文化遺産である。この取扱いについても、昨年の町史編さん委員会でも種々な議論がなされた所であるが、

回良寛サミットが開催されるが、なぜ与板町が参加できないのか。合せて九月に出雲崎町で与板町も含めた良寛サミットが開催されるといふ事であり、同時に参加町村で良寛関係の特別展がなされる様であるが、その対応はどう考えているか。

●特別展について、本邦ビールの先駆者中川清兵衛、映画輸入の先駆者新居三郎についてどう考えているか。中川清兵衛についての資料はすでに頂いている様だが未だに陳列等はしていない状態である。

●直江兼統の関係資料を積極的に収集される意志はあるか。  
平澤町長  
①答申が提出されたらただちに皆様方に配布致すので、これに又、皆様ご自身の意見や提言を加えて頂き、全員協議会という形で審議を頂きたいと考えている。それによって基本計画との時間的な整合も生まれて来ると思う。

●与板に呼びかけがなく新聞報道されたので、後で予定されている出雲崎の良寛サミットに期待をかけて行きたいと考えている。良寛サミットに対する当町の特別展については、弓納持福

夫先生の「良寛写真展」を予定しているが、できる限り種々なものを集めて充実して参りたいと考えている。

●孔雀の羽根がおちてバラバラになる程損傷が甚しい状況にあるが、これ以上腐蝕が進まない様に燻蒸を行って保存に留意しといる。いずれ、専門的な技術者から修理が可能であるか検討して頂き、修理困難な場合は、これに代る模造品を作って保存していかねばならないと考えている。

●町史について  
平澤町長  
三ヶ年の歳月をかけて解説(原稿用紙三、五六七枚)をして頂いた、貴重な文化遺産である。この取扱いについても、昨年の町史編さん委員会でも種々な議論がなされた所であるが、

●良寛サミットへの対応について  
平澤町長  
三ヶ年の歳月をかけて解説(原稿用紙三、五六七枚)をして頂いた、貴重な文化遺産である。この取扱いについても、昨年の町史編さん委員会でも種々な議論がなされた所であるが、



町史の刊行を先行し、その後活用について検討してはどうかという意見であった。尚、資料編の中にはかなりの部分が入るといふ事である。

●消雪パイプ施設の維持管理について  
齊藤議員  
楨原のグリーンヒル与板に通ずる町道の消雪パイプは、砂が出て、つまっている状態であったが、その管理・取り扱いはどうなっているか。

●消雪パイプ施設の維持管理について  
平澤町長  
ご指摘の通り砂が出て消雪パイプとしての機能を失う状態があった事は事実である。今後、来年の冬に向けて、この様な状況について研究し、対応して参りたい。

### 4月1日付で役場職員の異動が 次のように発令されました。

新所属及び職名	氏名	旧所属	新所属及び職名	氏名	旧所属
○総務課 総務課長 副参事 総務課係長 財政係長	小 熊 稔 牧 野 文 雄 高 野 穂 一 倉 高 品 竜 高 尾 静	住民課 教育委員会 住民課	○住民課 住民課長 社会福祉係長 国民健康保険係長 主事補	山 田 寿 夫 吉 田 美 千 代 新 田 幸 雄 小 川 美 紀	税 務 課 総 務 課
○産業課 農政係長 主事 主事	原 守 子 関 川 ヨ シ 片 桐 勝 司 宮 島 靖 司	(農委兼) ( ) 税 務 課 総 務 課	○税務課 税務課長 税務課係長 主事	本 村 武 司 荒 木 道 雄 八 子 輝 夫	建 設 課 産 業 課 教 育 委 員 会
○建設課 建設課長 建設課長補佐 副参事 主事 主用	高 橋 利 徳 井 上 寅 幸 小 林 栄 二 吉 原 静 子 山 田 辰 一 丸 山 久 次 小 林 力	議 会 事 務 局 出 納 室 産 業 課 教 育 委 員 会	○議会事務局 議会事務局長 主事 ○教育委員会 教育次長 社会教育係長 学校教育係長 主事	西 沢 豊 子 阿 部 玲 子 安 達 正 廣 名 塚 忠 夫 吉 川 康 子 永 松 良 子	総 務 課 建 設 課 住 民 課

### 一 教 職 員 の 異 動 一

職名	転 出 者		転 入 者	
	氏 名	転 出 先	氏 名	前 任 校
与板小学校 校長 教諭 講師	松 原 昭 吾	退職	小 池 進	県教育庁義務教育課
	小 川 重 雄	退職	安 達 義 雄	南蒲・中之島中央小
	林 滋 子	退職	坂 井 千 代 子	長岡・黒条小
	谷 川 一 夫	小千谷・片貝小	中 俣 博 子	長岡・柿小
	金 切 は る	長岡・六日市小	高 橋 幸 雄	新大付属長岡小
	小 黒 知 也	長岡・新町小	三 浦 俊 浩	十日町・川治小
	山 澤 光 代	西蒲・中之口東小	佐 藤 恵 美 子	県立柏崎養護学校 さぎなみ分校
	竹 内 恵 子	越路町・東谷小	五 十 嵐 美 恵 子	新採用
	三 澤 満 里 子	長野県・高遠中	野 口 玲 子	新採用
	山 川 幸 治 子	加茂・石川小	長 谷 川 智 子	長岡・白ゆり幼稚園
与板中学校 教諭 養護教諭	砂 山 專 一	和島・北辰中	小 西 千 春	長岡・長岡東中
	星 川 コ 博	寺泊・大河津中	岩 田 英 二	小千谷・片貝中
	広 津 川 高 広	南蒲・中之島中	高 橋 和 子	寺泊・大河津中
	石 宮 川 高 和	三条・三条第三中	金 澤 壽 一	見附・見附中
	羽 賀 美 和 子	上越・城西中	石 川 智 雄	新採用



総勢600人による交通安全パレード



町民代表による交通安全の誓い



与板町並びに関係団体へ感謝状を!



3月19日 二〇〇〇日達成!!

# 交通死亡事故ゼロ



記念式典

与板町では、関係各位の御理解・御協力により、昭和59年9月27日から交通死亡事故ゼロの日を続け、平成2年3月19日に「交通死亡事故ゼロ二〇〇〇日」を達成致しました。

これを記念として3月20日に関係者約六〇〇人の出席を賜り、記念式典並びに交通安全パレードを行いました。

今後におきましても、町民総ぐるみで交通事故防止に一層努力を重ねて参りたいと存じますので、各位の特段なるご高配を賜りたくお願い申し上げます。



「交通事故飛んで行け」の合図でたくさんの風せんが大空へ!



わいわい がやがや  
楽しかった研修会

3月10～11日、与板町子ども会恒例の宿泊研修が、巻町青少年研修センターで行われました。初めての宿泊研修とあって参加者は、バスに乗りこむ前からわくわくとした感じ。研修センターに入り、説明を聞き終わると、一目散に2日間根城となる宿泊棟へ駆けだしていきました。1日目は体育館でゲームを中心としたレクリンピックでわいわいと騒ぎ、2日目はみんなで協力してのグループワークトレーニングとキャンドルサービスを行いました。研修全日程が終了して、帰りのバスから降りるまで、わいわいがやがやと最後まで楽しい研修会でした。But、みんな家に着いたら、ぐったりとして、深い深いねむりについたとか……。



新潟米生産推進運動中越地域総集会

新潟県麦・大豆作共励会で  
晴れの受賞おめでとうございます

平成2年3月22日、長岡市で行なわれた「新潟米」生産推進運動中越地域総集会の席上、大豆作共励会個人の部において当町より次の方々が受賞されました。おめでとうございます。

- (最優秀賞)  
・風間 信 夫 (柳之町)  
(優秀賞)  
・居 畑 順太郎 (柳之町)  
・風間 陽 一 (山 沢) (敬称略)



～ 江東工業団地 ～  
株赤城製作所進出決まる!!

- ◎会社名……(株)赤城製作所
- ◎本社……東京都中央区新川
- ◎代表者名……渋谷 清 寿
- ◎業 種……配管支持金具製造卸業
- ◎操業開始……平成3年11月予定



城山開き・町民ハイキングご案内

春の日ざしの下、野外にとびだしてみませんか。春の山にはたくさんの草花や樹木が待っています。  
日 時 4月22日(日) 午前8時30分役場前集合  
コース 与板ハイキングコース～城山へ  
持ち物 昼食、雨具、敷物、おわん等  
・申し込み等の必要はありませんので、当日、現地に集合ください。  
城山開き 城山山頂にて午前11時より神事を行います。  
※雨天の場合、町民ハイキングは中止いたします。  
・昼食の時には、おいしい豚汁があります。ご家族そろってご参加を!!

与板小学校児童会が……  
河川緑地公園の  
美化運動で表彰

「みんなで使う公園を力を合わせてきれいにしよう」をスローガンに、昨年・今年と与板小学校ちばな児童会全員で旧黒川河川緑地公園の美化活動を実施してきました。

その全校児童の活動が認められて、3月23日に小さな新切運動推進本部から表彰されました。今後とも「小さな親切」を積み重ねていきましょう。



早起き野球の  
球音消える!

昭和49年に結成され、当初25チームいた朝野球連盟も、参加チームの減少によりリーグ戦・一日大会の運営が難しくなり、今回、解散することになりました。

去る3月10日、大会の会場として長い間利用させていただいたお礼として、与板小・中学校の両校に対し、野球のボールを寄贈いたしました。

皆様の長い間のご声援、ありがとうございました。



私の将来

将来のことは、まだよく考えていませんが、できれば人の役にたつ仕事や個性を生かした仕事をしたいです。

私はわがままな性格のため、今までいろんな人の世話になってきました。だから、数年後には、たくさん人の役に立つことのできるような人間になりたいと思います。そして困っている人にあたたく接する人になりたいです。

あこがれる職業は「美容師」か「婦人警察官」です。こういうことは、自分の心がけしだいなので、目標に向かってがんばりたいと思います。



与板中学校2年B組  
風間 亜裕美さん  
(堤下)

大きく  
大きく  
大きく

実現させたい夢

僕は、将来なりたい職業をあげるとしたら、プログラマーか、オペレーターの職業につきたいと思っています。なぜかというと、今の世の中は機械化されてきたので機械が重要になってくると思うからです。また、僕たちがやってるファミコンのゲームに興味があり、いつか作ってみたいと思っています。そういう理由で、僕はプログラマーなどの仕事には非つきたいと考えています。

プログラマーの仕事は、とても難しいと聞いていますが、僕は、この夢を実現させるために一生懸命勉強に力を入れたと思います。



与板中学校2年B組  
大橋 憲治くん  
(原)



近世の税制と与板②

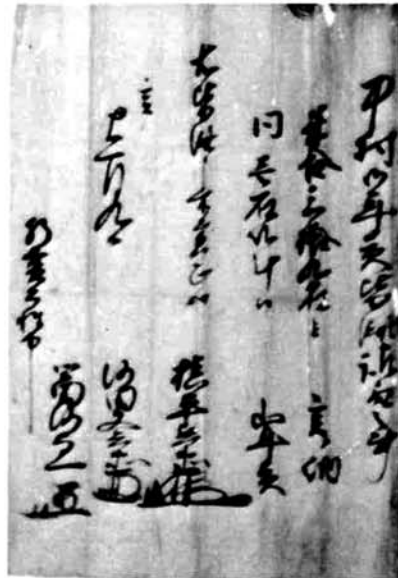
前回は中村の近世初期の割付状を紹介しました。この時期の割付状からはほかに特徴を見ることができません。

たとえば、いくつかの割付状には中村と中村新田に発給されたものがあります。(前回取りあげたものは新田も合わせて書かれていたものでした。)

が元和六年(一六二〇年)以降の領地目録には「中村新田」という村は現れず、領主の側からはひとつの村として捉えていたと考えるべきでしょう。しかしながら、別々に発給された理由には別に考えてみる必要があります。

では、割付状に対する皆済目録は「山年貢」として一石二斗がありますが、これは前回の割付状には「野手」として記されていた山野からの収益にかけられる雑税でした。そしてこの額は近世を通じて一定していたのです。

牧野時代の租税制度には本途物成、野手・山手、小物成、蛙役・蠟役、小役



山手からの収益にかけられる雑税でした。そしてこの額は近世を通じて一定していたのです。牧野時代の租税制度には本途物成、野手・山手、小物成、蛙役・蠟役、小役

録(皆済状)はどのような形をとっているのでしょうか。写真を見て頂きますと、中村御年貢皆済請取之事 米参拾九石者 亥ノ納 同老石式斗ハ 山年貢 右皆済申所実証也 亥十一月九日 横 平兵衛(花押) 河田又兵衛(花押) 富河 与一(花押) 肝煎百性中

と差出人の名前の下に印ではなく、花押が押してあります。これは長岡藩時代の初期の史料と思われるものです。年貢の額は三九石とあり、これが本年貢でした。そのつぎに「山年貢」として一石二斗がありますが、これは前回の割付状には「野手」として記されていた

山野からの収益にかけられる雑税でした。そしてこの額は近世を通じて一定していたのです。牧野時代の租税制度には本途物成、野手・山手、小物成、蛙役・蠟役、小役

銀の五項目から構成され、これが徴税の基本でありました。ここに掲げられている年貢皆済状にはそのうちの本途物成(「亥ノ納」とある三九石)、それから野手または山手に相当する山年貢が記されており、そのほかのものはありません。また、本途物成の額は一定期間固定されていたと考えられます。そしてそれが変化するときには藩の徴租に関する政策の何らかの変化があったのです。それは、租率の改変である場合もあろうし、検地によって新たに開発した耕地が発見され、それが村の石高に加えられた場合もあつたでしょう。牧野与板藩領における正保及び慶安の二度の検地も、こうした変化に何らかのかたちでかかわっているのです。

この時期の本途物成の額はおおむね三つのグループに分けることができ、おそらくそれぞれが近い時代のものであつて、その変化に何がかかわっていたのかは興味深い点です。さて、写真にもどりますと、史料中にある横平兵衛は、栃尾組代官として元和七年(一六二一年)東中野侯村の皆済状に署名を行なっている人物です。また、富川与一も同じ文書に「富川与一」として横平兵衛とともに署名を行なっており、この二

これらのことは当時の中村では、年貢徴収の実務に栃尾組の代官がその役割を担っていたことを示しているのです。長岡藩の郷村支配のしくみは二代の牧野忠成の時代までに整備され、奉行・郡奉行の下に七組を設け、代官が組内の行政と租税の徴収に当たっておりまし

そのうちの奉行は家老の補佐役として町奉行・郡奉行などを統括しておりました。また全領の年貢割付状を奉行の連署で発行してあります。前回紹介しました今泉竹右衛門はこの奉行の職にあつたと思われる人物でした。

そして年貢の受け取りを証明する年貢皆済状には各組の代官が署名して発行し、納められた年貢米は各組の蔵に収納されたのです。すると当時の中村はどのような理由で栃尾組の代官によって年貢を徴収されていたのでしょうか。この事情を教えてください。史料には残念ながらまだ接することができません。

町史編集委員 木村秀彦

よいたの植物 4月



オオサワハコベ (ナデシコ科)

4~5月ごろ、ハコベより大きな白い花を咲かせる草で、山麓や沢ぞいの日かげ地に群生し、与板に多い。分布的には、日本海側型(裏日本型)で、太平洋側

(表日本)に分布しているサワハコベとすみ分けてくらしている。花は葉のわきから長い柄を出して1つずつ咲き、花びらの先が少しさけてハサミのような形をしている。葉には柄があり、茎は地面を横に伸び、毛はない。

(たいへんよく似ているミヤマハコベという草があるが、この草はがくのうらに長い白い毛が生えており、花びらはずっと深く切れこんでいる。茎には一すじの毛がある。)

クサイチゴ (バラ科)

4~5月ごろ、裏山の林道を歩いていると日なたの道わきにクサイチゴの白い大きな花が目につく。とげのある草のような低い木で、横に伸びている。



花は上を向き、葉は花をつけない茎では5枚の小さい葉からなり、花をつける茎では普通3枚の小さい葉からなる。実はまるく6月ごろ真赤に熟し、食べられる。(久須美鷹次郎 記)

最近発行の「よいたの植物」に写真として掲載されなかった与板の植物の中から身近かなものや貴重なものなどを選び、毎月紹介して行きますので、山野を歩かれる折、自然観察の参考にしていただければ幸いです。

文芸欄

詩

春の光の中で

風間美津枝

遠い山なみに光る雪雲がゆつくり ゆつくり浮かんで流れている  
光と影がもつれ合つて風がさまようよう通り過ぎてゆく  
私はくろ土を掘り起こし種をまく  
亡き姑がして来たように  
そのまた姑がして来たように  
くろ土を掘り起こし 種をまく  
雪が消えて 新しい命のために  
また種をまく私  
いくたび 花になり 実になり  
春はくりかえしの始まりだ  
大きな光の中につつまれて  
風が告げていったのは徒労ではなかつたよと……  
私はひたすら土を掘り返す。

句(しゅん)

黒川弥寿栄

デパートの一隅に  
梅、トマト、リンゴ、みかん  
茄子、胡瓜、枝豆、南瓜、と。  
今の季節が、何なのか判らない  
この果菜たちは  
晩秋の氷雨(ひさまめ)に  
震えた事があるのだろうか  
春の日差しに  
小躍りした事があるのだろうか  
梅雨の囁きに  
涙する事があるのだろうか  
ペルト・コンペヤーに  
乗せられた、石ころのように  
脳目もふらずに  
先ばつかり、急いで……  
ヤダー……それ、私。

俳句

砂利船の下る長閑かさ草摘めり 一輪子

禅堂に人の氣配や遠初音 小波

摘草や友達となり山下りぬ 臥牛子

甲長田君斗病十餘年三月八日死去 遅すぎる梅はころびや癒す逝く のぶ志

短歌

日にくんとふくらみかけし春蘭の初の出合にときめく心 大野乃里  
千石船繋ぎし伝へ残りたる梅の株の古いて苔むす 丸山チヨ

くらしのカレンダー (4月15日~5月15日)	
4/15	日 家庭の日
16	月 科学技術週間
17	火 ・心配ごと相談室 役場男子厚生室/午後1時30分~
18	水 発明の日
19	木 ・補聴器巡回相談日 役場住民課/午前11時~11時30分
20	金 ・施設利用調整会(5月分) 町体第1会議室/午後8時~ 穀雨・通信記念日・郵便週間
21	土 春の防犯運動
22	日 ・城山開き・町民ハイキング 午前8時30分役場前集合
23	月 ・補聴器巡回相談日 役場住民課/午前10時~10時30分 緑の週間
24	火 ・心配ごと相談室 役場男子厚生室/午後1時30分~
25	水
26	木 ・補聴器巡回相談日 役場住民課/午前11時~11時30分
27	金
28	土 ゴールデンウィークの交通事故防止運動
29	日 みどりの日
30	月 振替休日
5/1	火 ・心配ごと相談室 役場男子厚生室/午後1時30分~ メーデー
2	水 八十八夜
3	木 憲法記念日
4	金 国民の休日
5	土 こどもの日・端午の節句・児童福祉週間
6	日 立夏
7	月
8	火 ・心配ごと相談室 役場男子厚生室/午後1時30分~ 世界赤十字デー
9	水 ・ツ反 母子センター/午後1時30分~2時30分 (H元.2.1~H2.1.31迄出生児)
10	木 ・行政相談 役場男子厚生室/午後1時30分~ ・補聴器巡回相談日 役場住民課/午前11時~11時30分 愛鳥週間・交通安全家庭の日
11	金 ・ツ反判定・BCG 母子センター/午後1時30分~2時30分 (5/9ツ反実施者)
12	土
13	日 ・中越地区小学生柔道大会 町民体育館 母の日
14	月 ・1才6か月児健康診査 母子センター/午後1時より受付 (S63.9.1~S63.11.30迄出生児) ・補聴器巡回相談日 役場住民課/午前10時~10時30分
15	火 ・心配ごと相談室 役場男子厚生室/午後1時30分~ 沖縄本土復帰記念日

# お知らせ

【4月】

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	・	・	・	・	・

人口動態調査に

ご協力を!

厚生省では出生、死亡、死産、婚姻、離婚の各届書をもとに、人口動態調査を毎年実施しておりますが、平成2年度は、国勢調査の実施年に当たるため、本年4月1日から平成3年3月31日までに発生した出生及び死亡並びに同期間に届け出る婚姻及び離婚の各届書には、父母又は事件本人の職業を記入していただくことになっております。

また、死亡届には、併せて産業も記入していただきます。

調査結果は、今後の保健福祉の向上に役立たせるための統計資料として利用されます。

届出をされる方々にご面倒をかけますが、ご協力くださるようお願いいたします。

職業、産業の分類等くわしいこ

とは、届出の際に窓口でおたずねください。

・厚生省大臣官房 統計情報部

安全衛生推進者の

選任はお済みですか!

労働者が10人以上50人未満の事業場では、平成元年4月1日から業種により、安全衛生推進者又は衛生推進者を選任しなければならないことになっております。

まだ選任をされていない事業場は、早急に有資格者を選任してください。

◆あなたの事業場はどちらですか?

◎「安全衛生推進者」の選任を要する事業場

林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業、機械修理業で常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場

◎「衛生推進者」の選任を要する事業場

上記以外の業種で常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場

\*

尚不明な点は、新潟労働基準局安全衛生課 [☎ 025 (266) 4161]、新潟県商工労働部労政課 [☎ 025 (285) 5511] 又は最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

\*

安全衛生推進者(衛生推進者)の養成講習は次の機関で行っております。

・安全衛生推進者(建設業以外)  
(社)新潟県労働基準協会連合会  
☎ 025 (267) 1721

・安全衛生推進者(建設業関係)  
建設業労働災害防止協会  
新潟支部

☎ 025 (285) 7141

・衛生推進者(安全衛生推進者選任業種以外の全業種)

(社)新潟県労働衛生医学協会

☎ 025 (267) 1200

地球はステージ

主役は子ども!!

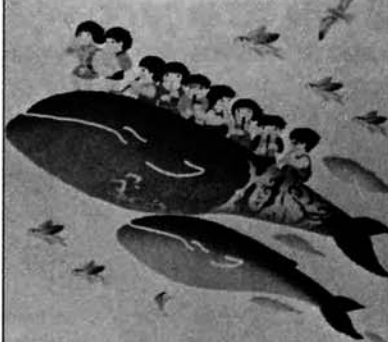
5月5日~11日は

児童福祉週間です

子どもは、社会の宝です。

高齢化社会のもと、未来を担う子どもたちに、夢と希望がもてる社会を築くにはどうしたらよいか。5月5日の「こどもの日」から始まる児童福祉週間に、私たちの役割をもう一度考えてみましょう。

地球はステージ 主役は子ども  
児童福祉週間



平成2年5/5-11

国定資産税 (1期分)  
都市計画税

国民健康保険税  
(1期4月分・13期随時分)

・納期限は……

5月1日です。

納税は安全・確実な  
振替納税

「緑の羽根」及び

「緑と水の森林基金」

の募金にご協力を!!

4月の1ヶ月間、「緑の羽根」及び「緑と水の森林基金」の募金運動が全国的に展開されます。

皆様からご寄附いただいた募金は、緑を守り緑を育てるため、学校校庭緑化や、公園・公共施設緑化、森林に関する啓蒙、調査研究等に使われます。

尚、町内委員長さんを通して、家庭募金をお願いいたしますので、ご協力よろしくお願ひします。



環境美化運動実施中

期間 3月21日~5月20日

県下一斉に春の環境美化運動を実施中です。

住宅周辺の整理及び、近くの道路等に散乱しております空き缶の回収にご協力をお願いいたします。

尚、花見・山菜取りのシーズンが近づいてまいりました。ゴミ、空き缶は、必ず持ち帰りましょう。

福祉年金受給者の皆様へ

4月11日(水)から第2期の老令福祉年金の支払が、郵便局で行われます。お早目にお受け取りください。

◎持参するもの

1 年金証書(緑の手帳)

1 特別年金証書

1 印鑑(年金証書に押印してあるもの)

日本脳炎予防接種の

実施について

日本脳炎は、他の伝染病に比べて死亡率が高く、また、その後遺症も重い病気とされています。

流行期前に、日本脳炎を未然に防止するため、下記により予防接種を実施いたしますので希望の方は申し込み下さい。

尚、保育園・幼稚園在園児は園を通じ申し込みを取ります。

1. 対象者

平成2年4月1日現在満3歳以上未就学児

2. 接種日

後日申込者に個人通知致します。

3. 接種料金

880円(2回分)

4. 申込期限

平成2年4月25日

5. 申込方法

役場住民課へ申し込み下さい。申込書は住民課へ備えてあります。

人名用漢字に

118字追加!

「昴」や「滯」などが使えます

このたび、戸籍法施行規則の一部が改正され、人名に用いられる「人名用漢字別表」に新しく118字が加えられ、4月1日から施行されました。

施行の日前に生れた子どもさんで、4月1日以後に出生の届出が行われるものも適用となります。

袈 茄 笙 瑚 湜 楊 杜 捺 峻 凱 伎  
姿 茅 紬 瑳 漱 榛 柀 於 嵐 勁 伽  
詢 莞 絃 卓 滂 規 袖 旺 嵯 叡 侃  
誼 菖 綜 眉 熙 樺 柁 昂 巽 叶 倅  
諄 董 綸 瞭 燎 檀 桤 晏 彗 喙 倭  
邑 蒔 綺 碩 燦 毳 梧 晟 彪 喙 偲  
醇 蒼 耀 秦 燿 汀 椋 晨 恕 奎 治  
采 蓮 胡 稀 爽 汰 椎 暉 懂 媛 凌  
難 蕉 舜 稜 玖 洲 椰 曙 拳 嬉 凜  
鞠 衿 芹 竣 琳 湧 椿 朔 捷 有 風  
颯 魁 鳳 鴻 鵬 麟 黎 黛

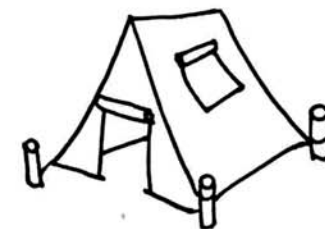
\*平成2年度\*

うまみち森林公園

オープン!

四季おりおり緑豊かな森林公園、キャンプ場及びトリムコースがオープンしました。大自然の中で健康の保持と増進につとめて、明るい豊かな日常生活を楽しんで下さい。

1. オープン期間  
4月8日から11月23日
2. 利用時間  
午前9時から午後5時
3. 休園日  
毎週火曜日(但し火曜日が祝祭日の場合は翌日)



保険料口座振替の

皆様へ

国民年金保険料が4月から下記のように引き上げになりました。預金残高不足により「振替不能」に十分ご注意くださいようお願いします。

月額 8,400円

(附加加入者 8,800円)

年額 100,800円

(附加加入者 105,600円)

尚、振替日は納期限の2日前に行われます。

# 広報 交通事故 100 への願い

発行/与板町  
与板町交通安全協会  
与板町交通安全母の会

《春期編》

第 31 号

発行日/平成 2 年 4 月 10 日



## 春の全国交通安全運動 実施中



広げよう  
交通安全の輪

〈運動のスローガン〉

守ります ぼくもわたしも 交通ルール

期間 平成 2 年 4 月 6 日(金) - 4 月 15 日(日)

### 重点

1. 子供と高齢者の歩行中、自転車乗用中の交通事故防止
2. 若者運転者による無謀運転の防止
3. 正しい方法によるシートベルト・ヘルメット着用の徹底

## 与板町交通安全母の会 役員紹介 与板町交通安全協会

〈会長〉 新井野 イ シ  
 〈副会長〉 井上千恵子・高橋 ヨシ  
 〈理事〉 五十嵐フジ・米山 則子・田中 加代  
 斉藤 元枝・笠原 英美・長沢いつ子  
 〈監事〉 田村 節子・河内 明子  
 〈評議員〉

〈会長〉 五十嵐 博 栄  
 〈副会長〉 小林 十作・山崎 勲一  
 浜田 雅通・西沢 稔  
 石黒 重夫  
 〈理事〉 小林美代次・高居 弥一郎  
 久住 良三・本間 幸夫  
 佐藤 勤・小林 英男  
 山口 日出二  
 〈監事〉 横田 金一郎・稲垣 良治

〈部長・副部长・代議員〉

町名	氏名	町名	氏名
榎原	佐藤イツ子 笠原竹子 高居レイ子 高橋悦子	五軒町	細川 尋
山沢	風間 愛子	稻荷町	吉荒とし子 柄沢よしみ
倉谷	星 ツギ	原	塚越 厚子 中島千恵子
柳之町	猪井 陽子 斉藤シズエ	馬場町	中野 順子
堤下	待井 マリ 斉藤 芳子	泉町	石黒 ユキ 山崎美智子
横町	本村加代子 五十嵐正子 長谷川道代	長町	河内きよ子 高橋チヨ子 小林悦子 藤山アサ
蔵小路	高橋千恵子 倉品キク 岩本綾子	下町	田中 芳子
上町	内藤 利野 中川フジエ 森 由利子	本与板第1	大平 シズ
安永	石坂 早苗 坂田マツ枝 船津 礼子	◇ 第2	山崎 トミ
船戸	柳橋美智子 中島紀美子	◇ 第3	山崎日出子
中町	山崎 陽子 長谷川静子	◇ 第4	石黒 ツル
堂前中島町	田中 京子 風間 睦子 今井 セキ	◇ 第5	山崎 時子
水道町	丸山 芳枝 平沢 房子 黒田恵美子	◇塩之入	丸山 イツ
南新町	三輪 孝子 於島 芳美	◇滝谷	丸山 寿子
中川岸	井上 伸子	◇当之浦	三浦千代子
北新町	中島ミツ子 岩下 礼子	馬越	三浦佐知子
下横町	大橋 友子	岩方	八子 由江
		中田	山田 絹代
		南中	倉品 ケイ
		吉津	小林八重子
		広野	山崎 弘子
		薦都	樋口ヨシ子

部	部長	副部长	代議員
1	笠原 守一	小川 広一	小林 正昭 本田 哲善 倉品 保夫
2	山村 正晴	笠原 忠夫	森 和明 森 文彦 久住 康雄
3	菫沢 実	小熊 澄夫	佐藤 春一
4	本村 栄松	風間 敬一	内藤 隆 坂井 一正 新田 幸雄
5	品川 博	樺沢 庄栄	白井 正夫
6	山田 康夫	榊原 勝志	田口 庄松 船津 正義
7	斉藤 修二	新木 貞夫	花沢 信一
8	長谷川秀男	日浦 隆	大谷地松雄 久住 勇一
9	山崎 庄司	高橋栄三男	山崎 直明
10	丸山祐次郎	石黒 祐幸	佐藤寅三郎 今村 昭
11	西野 時雄	徳永喜久雄	佐々木康男 安達 政一
12	山田 太郎		水野 清介 小山 忠夫
13	中島 昭夫	小林 茂樹	小林一二郎 長田 仁
14	塚越 健一	関川 一敏	山崎徳一郎 山崎 隆一
15	今井 滝雄	石黒 正男	大平 一郎 大平 孝義 山崎 新作
16	高橋 正信	丸山 政信	樋口 文男
17	高野 忠松	山崎 恒徳	佐藤 和雄
18	加藤 四郎		田村 邦夫 早川 隆男

### 〈記念式典〉



記念式典



交通安全事故ゼロ達成記念式典



与板町から町安協・町交母会へ感謝状贈呈



町民代表による交通安全の誓い



県警音楽隊並びにカラーガーズによる演奏・演技

町ぐるみの交通安全活動が実り

# 交通死亡事故〇、二、〇〇〇日達成!!

《永久に死亡事故ゼロを目ざして記念大会開催》

### 〈交通安全パレード〉



### 創立二十五周年を迎えて

与板町交通安全母の会々長

新井野 イシ

無雪にちかひ冬も終り、ほのかに梅の香が深い、山には小鳥がさえずり、人も皆うきうきと春を謳歌する季節となりました。

幸い与板町も去る三月十日に、交通安全事故〇、二千日を達成することができ、私共、母の会も感謝状をいただきました。心が引締る思いを致しました。

母の会の活動として、春秋の全国交通安全運動期間中の街頭指導をはじめ、交通安全研修会、お年寄りの交通安全教室、夏休み中の交通安全映画会等を行い、少しでも事故をなくすように心掛け、安全活動を実施してまいりたいと思っております。

交通安全は人事ではありませんが、わが身に振りかかるとも知れませんが、交通事故を防ぐためにはすべての人々が、交通ルールを守る第一かと思っております。

交通安全のことを話題にし、

子供の交通事故を防ぐために  
守ろう小さな生命、育てよう交通安全能力

まず、家庭の交通安全意識を  
高めることが大切……

子どもは、親の言うことよりも  
することから学ぶといわれます。  
いくら子どもに口やかましく  
交通安全の指導をしても、  
親自身がそれに反する  
行動をしたり、  
自らの交通安全に  
無関心であっては  
何にもなりません。  
まず親自身が  
自らの安全意識を高め、  
家庭の中に、常に  
交通安全に気を配る雰囲気  
をしっかり根づかせることが大切です。



指導だけでなく、  
保護・監督も  
しっかりと……  
幼児や小学校一、二年  
生程度の子どもは、い  
ろいろな能力がまだま  
だ未熟ですから、親や  
大人の保護や監督がな  
ければ安全を十分に確  
保することはできませ  
ん。  
特に幼児は、一人歩き  
させず、親の保護下で  
行動させるというのが  
安全の大原則です。

特集

# ふるさと創生 1 億円事業

## ふるさと創生審議会が平澤町長へ答申

「地方が知恵を出し、国が支援する」という、これまでと違った国の発想に基づき、「自ら考え自ら行う地域づくり」(ふるさと創生1億円事業)が、全国各地で進められる事になりました。

これを受けて与板町でも、ふるさと創生事業に関して町民がどのように町を見つめ未来をどのように考え、何を望んでいるか。みんなで考える町づくりを推進するため町民からアイデアを募集し、さらに役場職員のアイデアを加えた140件のものを分類・整理をし、役場部内で内容の検討を併せて独自の考え方を加えた素案を作成しました。その素案を一つの資料として、昨年11月10日よりふるさと創生審議会10名の民間の方々へ審議のお願いを致しました。10回に渡る慎重なる審議の結果、去る4月26日にその答申書が平澤町長に手渡されました。その内容について答申書を抜粋してお知らせ致します。尚、今後は議会等で検討され、具体的な事業として進められます。

ご審議大変ご苦労様でした。



ふるさと創生審議会委員名簿  
(敬称略)

区分	氏名
委員長	豊田 厚
委員	高木 省一
〃	岩本 登
〃	佐藤 誠一
〃	碓氷 淑郎
〃	伊藤 一栄
〃	池田 恵一
〃	久住 テイ
〃	山崎 トシエ
〃	内山 千恵子

### 審議の経過

自治省より示されている取り組みの順序にしたがつて次のような考え方で審議が進められました。

#### ① 町の実情の分析による課題・問題点の把握

他の市町村と比べて何が課題であり、問題点はどこにあるのか。町の実情を15項目の観点から概観し、いろいろな分析を行い検討。

#### ② 与板町の「ふるさと創生事業」を考える上での視点の策定

- ・町民からのアイデアの分類と選択
- ・ビジョンの策定とふるさと創生事業の方向づけ

#### ③ 具体的計画案の作成と実施

以上のような考え方により審議が進められ、その結果次の3案が答申されました。

町の活性化に向けた若い人たちの意欲の喚起と古い気風の変革

## 活気ある町づくり — 町民会議

〈活力ある町をつくるための人材育成〉

#### ◇事業の目的と内容

町に活気がないことの原因をさぐっていくと、「町に人が集まらない」ことだけでなく、「積極的にリーダーシップをとる人がいない」「冒険やリスクを恐れるあまり結局何もやらない、新しい動きをしない」という町民性や気風があげられた。「町づくり」は「人づくりであるといわれるように、与板の新しい時代を自分たちの手で開こうとする積極的な意欲をもち行動する若者やその集団を育成したい。

#### ◇町民会議のメンバー

- ・若手の商・工・農業者、会社員、役場職員から選出。
- ・メンバー数は15名位で、女性を数名含む。

#### ◇事業の内容

- ・イベント・催物や文化事業の開催事業  
 圏与板まつり+イベント・十三夜薪能  
 BEGIN (ビギン) 芸能山城組コンサート
- ・与板町の観光・地場産品のPR事業
- ・研修事業 他

町外から与板に移り住んでもらうため、町外から恒常的集客(誘客)のための条件整備

## 宅地・商業用地造成事業

〈行ってみたいくなる町・住んでみたいくなる町〉

#### ◇事業の目的と構想

与板町の年々の人口減少傾向は、深刻な問題である。町の存亡にもかかわる人口減少傾向へのダイレクトな対策は、将来、発展が期待される用地を確保し、魅力ある宅地造成を行い、町外よりの転入新築者を多数迎え入れて人口の増加を図ることである。

又、町外よりの買い物等の恒常的な集客を考えた場合、現在の商店街には駐車場の問題、新しい時代のショッピング・タウンとして必ずしも十分なものはな

い。新天地で新しいセンスの魅力あるショッピング・タウンとしての共同店舗の建設や専門店化の促進が望まれる。

#### ◇内容及び実施方法

- ・住宅地と商業地を合わせた新たな都市基盤開発構想の策定
- ・用地の確保と造成・分譲
- ・商業用地の分譲と共同店舗・専門店等の建設

町外からの恒常的な集客(誘客)のための条件整備

## 健康・福祉センター建設事業

〈近隣市町村老人のスポーツ・レジャーセンター〉

#### ◇事業の目的と構想

町の活性化を図るには、まず町外から人が集まることが最大の条件ではないだろうか。

近隣の市町村の中でも与板は「行ってみよう」という興味・関心をおこさせる特色に乏しい町である。町外から人が集まる核になる何か特色のある施設が欲しい。人生80年という本格的な高齢化社会を迎えて、高齢者人口もかなりの数に伸びており、高齢者のためのスポーツ、レジャー等の施設の充実・整備が求められている。老人が一日をゲートボール・入浴・食事・カラオケ等で楽しく過せる、今はやりの健康ランド、ヘルスセンターと全天候型のゲートボール場の機能を併せ持った施設を建設する事によって多数の集客が考え

られるのではない。

さらにこの施設は、観光客の休憩・喫茶・食事・宿泊の施設としても利用できる様にし、各種会合・研修・展示会・ミニコンサート等の貸ホールや高校・大学の合宿にも利用したい。

#### ◇事業の内容及び実施方法

- ① 施設の機能  
 屋内ゲートボール場・健康ランド風大小浴場・喫茶・食堂・売店・中小和室……等。
- ② 施設の建設と経営  
 用地は町で確保  
 施設の建設・経営は第三セクター方式